

妊産婦等生活援助事業

R7度新規事業

家庭生活に支障が生じている妊産婦や出産後の母子等を支援

(R7予算案：1,000万円)



【事業内容】

- 利用者1人1人に合わせた支援計画の作成
- 望まない妊娠に対する葛藤の相談やこどもの養育相談、自立に向けた相談等の相談支援
- 入居又は通いによる居場所や食事の提供等の生活支援
- 医療機関受診、就労支援機関の利用、行政手続等の同行支援
- 児童相談所や市町村、医療機関等の関係機関とも連携